都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年八月二日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十五年四月一日奈良県指令建第九〇―二〇三号

平成二十五年七月五日奈良県指令建第九〇―二〇三―一号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十五年七月二十四日建第八〇一三号

公共施設に関する工事の検査済証　平成二十五年七月二十四日建第四八五二号

三　開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町龍田西五丁目六三一番、一一八二番三、一一八二番五、一一八三番一、一一八四番二の一部、一一八七番、一一八八番、一一八九番一、一一九四番、一一九五番、一一九六番、一一九七番、一二〇一番一、一二〇三番の一部、一二二三番一、一二二三番二及び一二二五番

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市浪速区日本橋西一丁目六番五号

上新電機株式会社　代表取締役　金谷隆平

五　公共施設の種類、位置及び区域

道路　生駒郡斑鳩町龍田西五丁目一一八四番二の一部

一　許可番号

平成二十四年四月十一日奈良県指令建第八六―一五一号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十五年七月二十五日建第八〇一四号

三　開発区域に含まれる地域

香芝市田尻三七四番一

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市穴虫一三四六番地　美鈴ハイツ一〇二号
和田雅徳

一　許可番号
平成二十五年五月二日奈良県指令建第九〇一二四四号
二　検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証　平成二十五年七月二十六日建第八〇一五号
三　開発区域に含まれる地域
橿原市木原町一八七番三
四　開発許可を受けた者の住所及び氏名
桜井市大字東新堂三二五番地の一
西武建設株式会社　代表取締役　國澤英明

一　許可番号
平成二十五年七月一日奈良県指令建第九二一五〇号
二　検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証　平成二十五年七月二十六日建第八〇一六号
三　開発区域に含まれる地域
香芝市下田東三丁目四七番一及び四七番三
なお、これらの土地の仮換地は次のとおりです。
五位堂駅前北第二土地区画整理事業地区七街区四画地
四　開発許可を受けた者の住所及び氏名
香芝市下田東三丁目一二六九番地二
梅崎アヤ